

第5章 三河湾流域における伝統的知恵と継承に向けた今後の方向性

1. 伝統的知恵と時間・空間・社会組織

地域に培われた伝統的な知恵とは、地域の自然や空間の特徴および社会環境、農林漁業などの主たる生業の状況によって異なる。また、毎日の生活の中での自然への絶え間ない関わりや、場合によっては水害などの自然の猛威などに対応する闘いのなかで生み出された防災上の知恵などもこれに当たる。さらに、釣りなどの楽しみや花見などの行楽と深く関わっている自然環境を「読む」力なども伝統的な知恵といえる。

伝統的な知恵は、地域に居住する人々が、年間または長期的な自然資源の利用の仕組みをつくりだしてきたこと、集落組織によって環境を維持管理してきた経緯、自然からの恵みを敬うという生物多様性の根源に関わる人々の気持ちなどが複合的に関連しあって、形成されてきたものである。

このため、調査対象地区に関わる歴史的な推移を中心とした文献調査、現地調査、および地区の歴史や生業、生活文化などについての聞き書き調査などの結果を踏まえ、下図に示すように、伝統的な知恵は、「空間」、「時間」、「社会組織」という視点からみると「空間」＝「地域の空間認識」と「自然資源を活用した生産活動の工夫」、「社会組織」＝「集落環境の維持管理の仕組み」と「自然および自然からの恵みを敬う生活文化」の4項目に区分することができ、それぞれに時間の概念が重なっている。

そこで、調査対象地区毎に伝統的な知恵とこれを構成する要因を整理すると共に、地区ごとに、既存調査やデータに基づき、科学的な知見なども踏まえて検証するものとする。

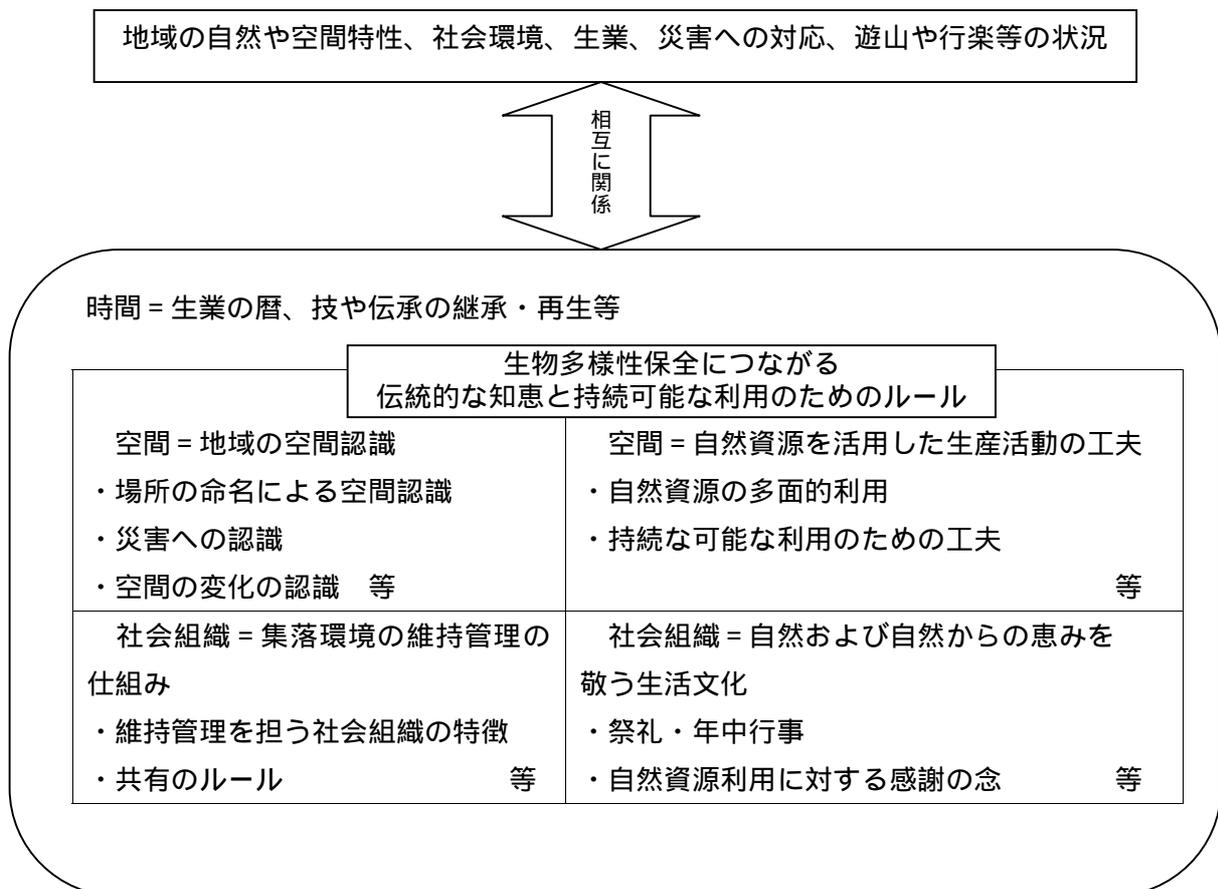


図 5-1 伝統的な知恵とこれを構成する要因

2. 梨野地区の伝統的知恵

(1) 自然特性に応じた土地利用

梨野地区では屋敷からの距離や用途によって山を区分し、薪炭・木材の採取、耕地の肥料、屋根材の供給など、山の特性に応じた自然資源の利活用が行われていた。また、田畑に引く水も、大桑谷川から他家の土地をできるだけ通らないように、環境を読み取りながら引かれていた。

さらに、屋敷の前には田畑があり、背後の山林は山菜・薬草の採草地、桑畑として利用されるなど、近代の奥三河地域でみられたモザイク的で多様な土地利用が梨野地区でも行われていたことが聞き書きにより確認できた。このように、梨野地区では、自然環境を読み、地形に応じてきめ細やかに土地を利用する知恵が継承されてきた。

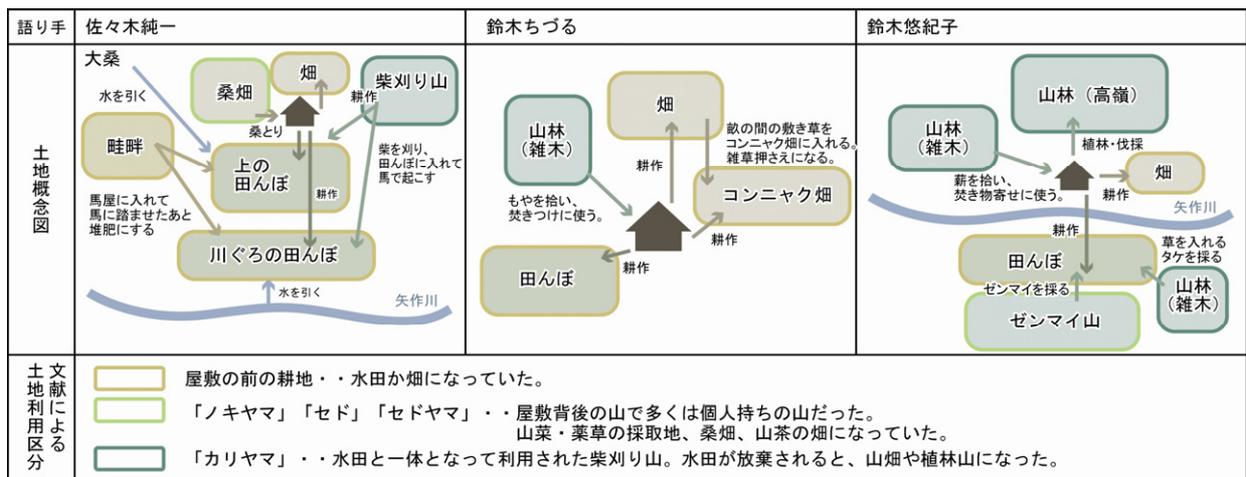


図 5-2：梨野地区の自然特性に応じた土地利用

聞き書き調査結果に文献調査の区分を加筆

(2) 場所の命名

三河山間部では、かつては下表に示すように、集落との関係で「山」の呼び名を変えることによって、空間を認識すると共に、土地利用の秩序を維持してきた。

表 5-1：三河地域の山の区分と資源の利活用の整理

呼称	位置	資源の利活用
「ノキヤマ」「セド」「セドヤマ」	屋敷近くの山や屋敷背後の山	<ul style="list-style-type: none"> ・生活用水の水源 ・野菜畑、桑畑、山茶の畑 ・山菜や野草の採草地
「カリヤマ」「クサカリヤマ」	集落に近い山の斜面 「ノキヤマ」「セド」「セドヤマ」と近接する	<ul style="list-style-type: none"> ・水田と一体となって利用されていた ・水田が放棄されると山畑や植林山に変わった
「カヤマ」「カヤマ」	集落に近い山間部	<ul style="list-style-type: none"> ・屋根材（ススキ）の採取
「ヒクサヤマ」「クサカリヤマ」「ヒクサバ」「カヤンバ」「カヤマ」	集落から遠方の山間部	<ul style="list-style-type: none"> ・耕地の肥料の採取 ・牛馬の飼料の採取
「ソンデ」「ソンデヤマ」「ネソンデ」	最も遠方の山	-

梨野地区でも、集落からの距離や用途によって山を区分しており、文献調査からは、梨野地区を含む大野瀬では、下記のような呼称（表 5-2 の太字で示す名称）があったとされている。

社会経済環境の変化と共に、資源の利活用がなされなくなり、生業に関わる場の呼称も、変化して

いと共に、集落住民の記憶から薄れているが、現在も「シバカリヤマ」、「カワグロ」などの新しい呼称に変化しているものの、場所を命名することによって、地区の生活や生業に深く関わる空間を認識する知恵を継承している。

表 5-2：梨野地区における生業に関わる場の呼称

呼称	位置	資源の利活用
「カリヤマ」「クサカリヤマ」	水田に近い場所に立地	・田畑の肥料 ・牛馬の飼料
「カワグロ」	梨野から大桑につながる道筋の川端	・ボタクサ（田畑の肥料）採取
「ヒクサヤマ」「クサカリバ」「シバカリヤマ」	遠方の場所で、歩けば1時間以上の場所に立地	・採草地 ・現在はスギ、ヒノキ林
「ネソソデ」	尾根で見えない向こう側の山	-

（3）里山資源の多段階・多目的利用

梨野地区の里山では生活用水や大規模な耕地を確保することが困難であるため、暮らしを維持するためには、周りの自然から使うことができる植物などを探し、上手く利用していく知恵が必要であった。また、山間部で平坦な土地が少ないこともあって、地形に応じた多様な品目を作付けしていた。明治4年（1871年）には、大野瀬村ではタバコ栽培が行われていたことが文献から把握できるが、現在も、茶、コンニャク、大豆、サツマイモなどの野菜と共に、ユリや百日草などの花卉も栽培されるなど、地形や日照条件を勘案して、多品目生産が行われている。

こうした畑の生産を維持するためコンニャク畑の乾燥を防ぐために刈り草を敷くこと、ゼンマイなどの山菜の採取、茶の木の生枝をやかんに入れて抽出した「シバ茶」を飲むことなど多くの資源が生活・生業の場で活用されており、これらの資源利用は現在も継承されている。また、かつては、田への導水管には山に生育する竹が利用されていたこともある。

[梨野地区におけるこんにゃく畑における資源利用]

こんにゃく畑には草（敷き草）やとく。湿気がほしいっちうか、乾かんように。草も生えんしね。通気性はいいけど。なんでかね。あんまり日が当たりこまんようにかね。草おさえかね。わしんところはそれこそ、あそこへ行って刈った草全部入れるもんで、ススキだってワラビだってゼンマイだって何だって入っとる。

作りたくないけど、畑があるもんで、荒らしたくもないし草生やしたくもない。行っちゃあ（草を）取っちゃあ、取っちゃあ行っちゃあ。ヒマさえあればね。取るの商売よ。

昔はこんにゃく芋を売った。

（梨野地区聞き書き調査結果）

このように、地区の暮らしは、屋敷周りの自然資源とそれを生活のなかで利用する工夫や知恵によって成り立っていた。

（4）地域組織による里地里山の保全

稲作や草木の採取をはじめとして自然から直接その恵みを得るためには、多くの労力が必要だが、田植えを共同で行う「もやい(もよい)」が継承されている。

【梨野地区における田植えの共同作業】

田植えは共同だったね。もよいっっちゃう言葉使ったけど、その時分に。田植えに来てもらやあ田植えに行き返す。結（ゆい）があるで行くだ。順番は田ごしらえの都合じゃない？

（梨野地区聞き書き調査結果）

また、薪や飼料・肥料を採取するための入会山の管理は厳しく、入会山の口明は田植えの数日前と決められ、「シバカリ休み」「鎌止め」などと呼ばれていた。

さらに、近代の梨野地区では旧稲武町の他の集落と同じく、柴の採取や植林を進めるため財産区が設定され、山の資源は計画的に管理されてきた。現在も稲武地域の山林の約7割が財産区有林となっており、山林管理は一部割山制度により区民が管理している（豊田市「平成21年度稲武地区の概要」）

1。

このような地域組織の営みを通じて、水田や畑、屋敷を取り囲む山々で構成される里山生態系が維持されてきた。

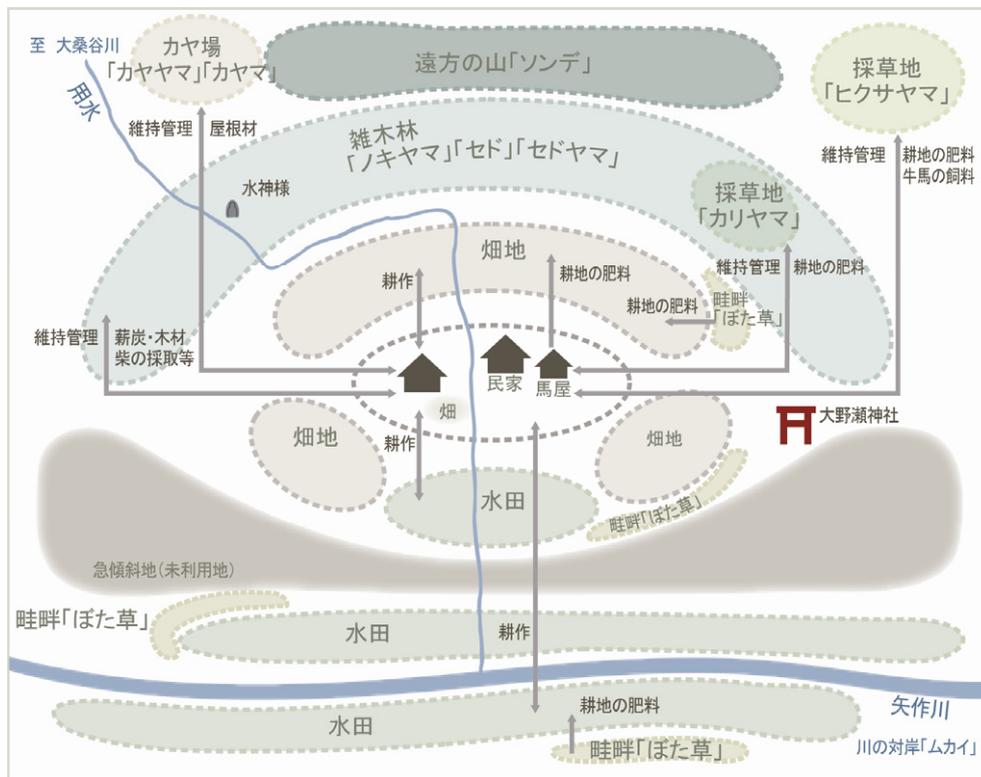


図 5-3：持続的な資源利用の概念図

(5) 自然と共生する思想の継承

農林業を主体とした生業を営んできた地域では、農作物の豊穰を祈ること、災害などによる被害を最小限になるように願うなど、自然から受ける恵みへの感謝の気持ちを「祈る」行為を通じて継承し

1 なお、旧稲武町にある13の財産区の収益は、各財産区に対応する自治体の収益に繰り入れられて、自治体の福利増進等に利用されてきた。しかし、旧稲武町が2005年に豊田市に合併して以降、豊田市は地方自治法第296条の5第1項の規定（財産区は、その財産（中略）の管理及び処分（中略）については、（中略）財産区のある市町村（中略）の一体性をそこなわないように努めなければならない。）を厳格に適用し、財産区の収益を合併後の豊田市全体のために使用するのではなく、一部の自治体のためだけに使用することは、市としての一体性を損ねる行為だとして、財産区の収益を自治体に繰り入れることを認めなくなったという（齋藤暖生・三保学 2010「地方行政の広域化と財産区 愛知県稲武地区の事例」三保・菅・井上編『ローカル・コモンズの可能性』ミネルヴァ書房）。財産区については、本文中に述べているようにその構成員による管理が続いているものの、その収益の利用については、近年大きく変化をしていると言える。

ている。

梨野地区でも、地区に立地する大野瀬神社は梨野地区を含む大野瀬町全体の神社として人々の信仰の対象であったが、境内にあるイチヨウの巨木は、こうした里の暮らしを見守ってきた神木として捉えられる。また、地区の路傍にはお地藏様や「おしゃぐり様」に代表される石造物など、八百万の神が守られ、梨野地区の人びとの安寧な生活や子どもの健やかな成長、豊穰・豊作、地の恵みや水の恵みへの祈りの対象となっている。

聞き書き調査では、地区に居住する鈴木悠紀子さんが「田の神さま。今やらんでいかんね。なんでも省略しちゃったね。」「やらにやいかんね。」「今じゃ ああ田植えが終わったで、そいじゃあ食事会に行行って来(こ)まい」などと語るように、地域住民は伝統的な慣習が消滅しつつある現状に危機感を抱いている。

表 5-3：梨野地区の聞き取り調査で把握した年中行事・生業

名称	時期	概要
水神さま	春と秋の彼岸	春と秋の彼岸に水神さまにおはぎを供える。心経をあげる。
田の神様	田植え後	大黒様、えびすさまが祀ってある部屋に、田の神様を祀る。稲の苗を持ってきて洗い、それと一緒に赤飯を供えた。
庚申さま	8月の終わり (二百十日)	庚申さまは組長のはからいでちょっとしたもの買って飲食する。
大祭	10月の初め	昔は重箱の中に、竹輪や菓子、里芋早めに掘って味付けたものなどを入れた。寒天料理を持ち寄ったりした。
刈上げ祝い	稲刈り後	刈り取り、刈り上げ祝いで、歌って祝う。

梨野地区の信仰の対象 「おしゃぐり様」と大野瀬神社のイチヨウ

「石塔っていいいかなんか、ちょっと大きい石で彫ったやつ仕立てて、そこを祀ったる。ちゃんとした建物はないだよ。畑の隅に、丸っこいような石を台にしてもらってね、大きいのが立っとる。おしゃぐりさまっちゃん。お注連縄のどえらい立派なやつをやったるわ」
(梨野地区聞き書き調査結果)



このことは、豊田市が実施した稲武地域のまちづくりを考える住民意識調査の結果にも表れている。調査結果によると年中行事などの地区の慣習に対して、大野瀬町では「だんだんすたれつつあるので、もっと強化すべきである」が29.9%を占めることから明らかである。このように、自然の恵みを敬い、災いを恐れ、神を祀ることを通じて、自然と共生する思想・文化が継承されている。

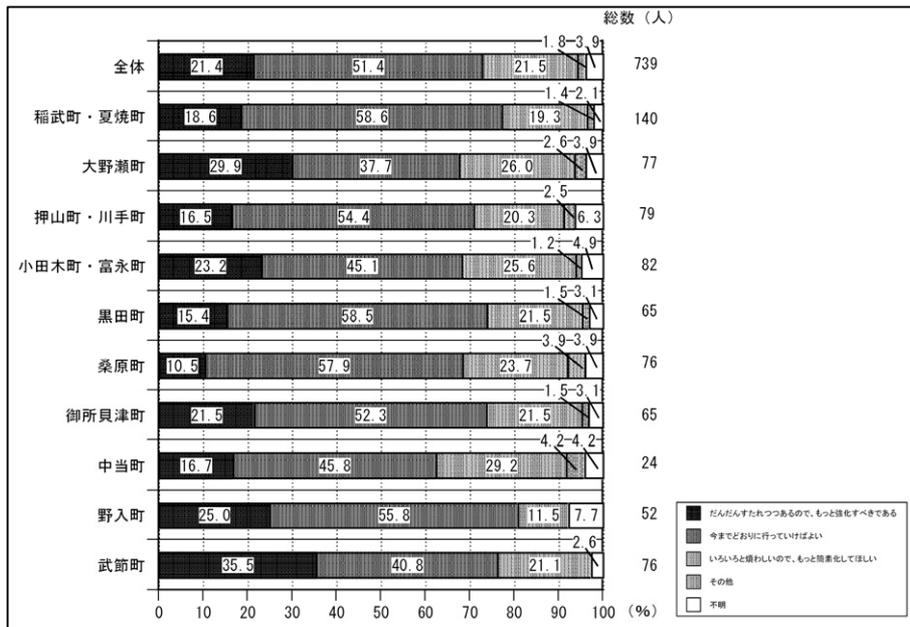


図 5-4：地区の慣習についての評価

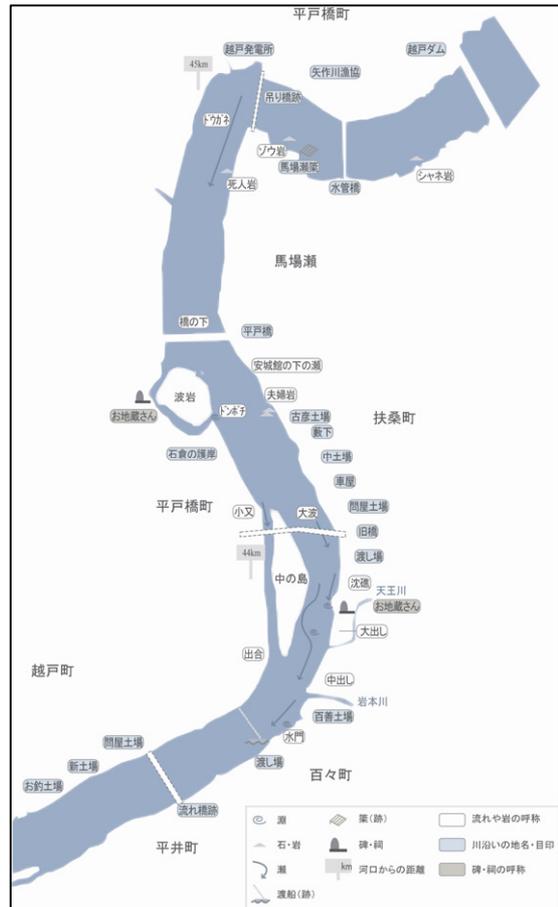
出典：稲武地域のまちづくりを考える「住民意識調査」報告書
(平成 18 年 3 月)

3．古峯地区の伝統的知恵

(1) 川辺環境の命名

古峯地区では川と山に挟まれたわずかな平坦地に集落が位置していることから、川辺では洗濯や水遊び場などが行われ、川は生活空間の一部であった。このため、川辺の目立った岩に「ゾウ岩」「夫婦岩」「シャネ岩」など岩の形態などに応じて命名されている。また、木材を集積した土場も「お釣り土場」「問屋土場」「百善土場」など川辺の土地利用に応じた命名がなされている。その他、「ドウガネ」「ドンボチ」「大波」など、川の流れる様子についても呼称がつけられ、地域の住民が生業や暮らしを通じて、川の間を認識していたことが伺える。

このように、地域の空間に呼称を付けることによって、認識する知恵が認められ、これらの呼称は変容しながらも、現在に受け継がれている。



出典：矢作川研究 NO.7「矢作川とひとの暮らし」(2003)
：芝村より作成

図 5-5：川の地名地図（古峯地区）

さらに、平成 12 年 (2000 年) の東海豪雨では、村上志郎さんが「東海豪雨で、堤防から水があふれるなんていう予想だにしない大水が出た。(中略)普通だったら河床が破壊されて転がるでしょ。舗装したお城の石垣みたいになっている。」と振り返るように、豪雨前後で大きく河床の環境が変わり、それに伴って底生動物の現存量も減少するなど、河川環境は大きく変化した。

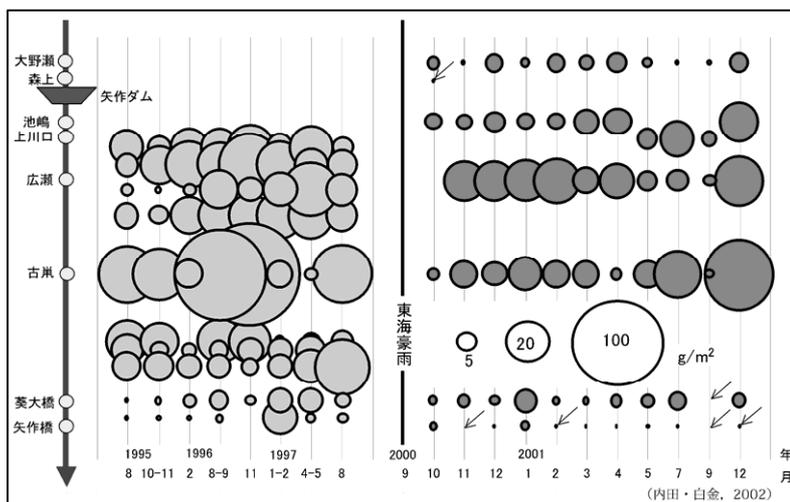


図 5-8：矢作川における東海豪雨前後の底生動物の現存量変化

出典：矢作川研究 NO.12「特集：豊田市矢作川研究所 12 年のあゆみ」(2008)

このように古峯地区では、伝統的な生活や生業により育まれてきた「川を読み解く力」が現在も維持されており、地域住民による空間変化を読み取る感覚は、地域の生物多様性に影響を及ぼす環境変化を速やかに把握してその対応を図ることができる重要な知恵である。こうした感覚は、釣りという一種の生活の楽しみの中かで川と向き合うことによって培われた感覚であり、重要な知恵である。

(3) 社会や環境の変化へ対応する力

古峯地区では、高度経済成長期に、産業面、生活面共に、地域の人びとと川との関わりが薄れるにつれて、環境やその変化を読む力も忘れられる傾向にあった。

しかし、平成 3 年 (1991 年) に転機が訪れた。これは、川の変化への対応を図るために、愛知県や豊田市、地元住民等が協力して検討を重ね、古峯地区に寄石護岸工と水制工が施されたことによる。

水制工は巨石を岸から川の中心部に向かって三角形に組んだもので、岸に向かってくる流れを跳ね返し、先端は流れが絞られ、速くなることで岸を守るもので、スイスやドイツで行われた近自然工法を参考にしたものではあるが、暮らしの中で利用されてきた「川辺」の再現であるともいえる。

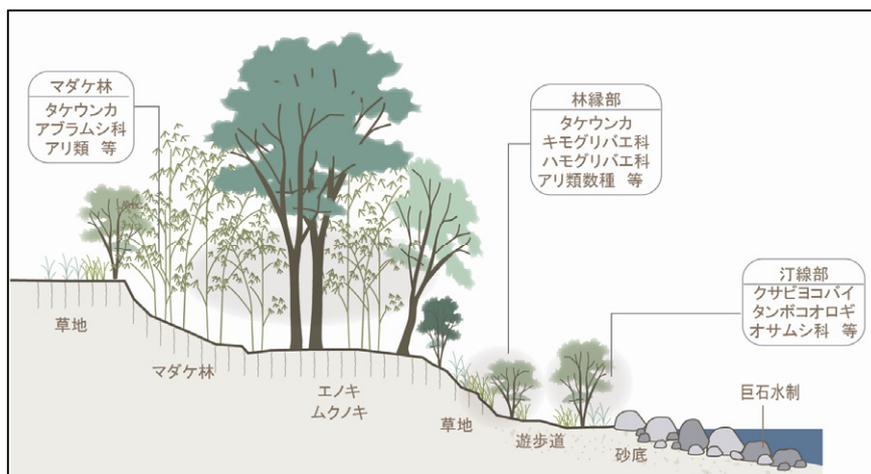
水制工施工を機に、古峯地区の地域住民の有志で古峯水辺愛護会が結成された。

古峯地区の川辺は、流路が下がる一方で河川敷への土砂の堆積が進み、竹林と樹林が広がり荒れてきていたが、愛護会が主体となり河畔林の竹や草を刈るなどの整備を行い、かつてのように明るい川辺が戻り、古峯水辺公園として再生した。

現在、この水辺公園には市内外から多くの人びとが訪れ、アユ釣りやバーベキューなど休日を楽しんでいる。また水辺が整備された結果、下図に示すように、昆虫や野鳥をはじめとした生物の種多様性も高くなったことが明らかになっている。

河川が生活の一部であった近代から高度成長期にかけて、古峯地区の河川環境は大きく変化した。水制工の施工を契機に河川に対する関心が高まり、平成 13 年 (2001 年) 5 月には第 1 回矢作川「川会議」が古峯水辺公園で開催された。矢作川「川会議」では、地域住民、漁業協同組合、研究機関、NPO、行政など多様な主体の交流・連携が図られ、河畔林の整備や魚類調査などの現在行われている多様な取組の基礎となっている。

このように古峯地区では、地域が結束して環境の変化に対応して再生していく力を維持している。



出典：矢作川研究 NO.7：59，2003
 「古岸横断面の生物」(田中・内田・洲崎・小沢)より作成

図 5-9：水辺林の生物多様性

表 5-4：矢作川「川会議」実行委員会 構成メンバー（2003年7月現在）

	名称	種別		名称	種別
1	豊田市矢作川研究所	市営研究所	9	石倉水辺公園愛護会	市指定民間団体
2	豊田市河川課	市役所組織	10	梅坪有志会水辺愛護会	市指定民間団体
3	矢作川漁業協同組合	漁業権団体	11	御船せせらぎ広場愛護会	市指定民間団体
4	矢作川を筏で下る会	矢作川利用民間団体	12	児ノロ公園愛護会	市公園民間管理団体
5	古鼠水辺公園愛護会	市指定民間団体	13	西広瀬矢作川水辺愛護会	市指定民間団体
6	矢作川天然アユ調査会	民間魚類調査団体	14	百々水辺公園愛護会	市指定民間団体
7	波岩水辺公園愛護会	市指定民間団体	15	愛知県豊田加茂建設事務所	県地方組織
8	アト清流愛護会	市指定民間団体			

出典：環境漁協宣言 矢作川漁協 100年史（2003）矢作川漁協 100年史編集委員会

4. 前芝地区の伝統的知恵

(1) 海の資源の計画的管理

前芝の海は、豊川の淡水と三河湾の潮が混じり合う汽水域で、その環境が、海の資源を育成してきた。高度経済成長期の昭和40年(1965年)代以降、三河湾の埋立てが進み、海苔養殖、アサリ採取が衰退したものの、六条潟、汐川干潟などの干潟が残されており、シギ、チドリをはじめとした多くの水鳥の飛来が見られる。

昭和43年(1968年)に漁業権を放棄した前芝地区では、聞き書き調査でも、「海苔は昭和40年ぐらいが一番最盛期だったですね。前芝から7カ組合の海苔の生産は、昭和40年時代が最盛期。」(若子正)「前芝は地形が良かったもんだい、川の手は特においしかったもんだい、わりに人気良かったでん。」(山本弘)と振り返るように、前芝地区の海苔漁業は昭和40年(1965年)頃が最盛期であり、昭和38年度(1963年度)の東三河地区の海苔の生産額は三河海苔創業以来最高の生産額であった。昭和39年(1964年)には韓国海苔が輸入された影響で価格は大暴落したが、前芝地区の昭和39年(1964年)の平均単価は1,162円で東三河22漁業組合のうち4番目に高く、品質が高く評価されていた。

こうした海苔養殖やアサリ採取については、資源の計画的な管理が進められていた。

入会漁場では、例えば六条潟では明治30年(1897年)にはすでに口明などの資源利用の規約が定められていたが、昭和に入っても資源利用のルールは継承され、資源を計画的に管理し持続的に利用してきたことが聞き書きにより確認された。

また、青木正子さんが「一色(いっしき)の方からみな来るだよ。(略)そいで自分の浜へ撒くらしいじゃん、どうも。」と語るように、漁業権を放棄した前芝地区では一部の人が特別採捕許可を受けて種子アサリの漁を継続している。

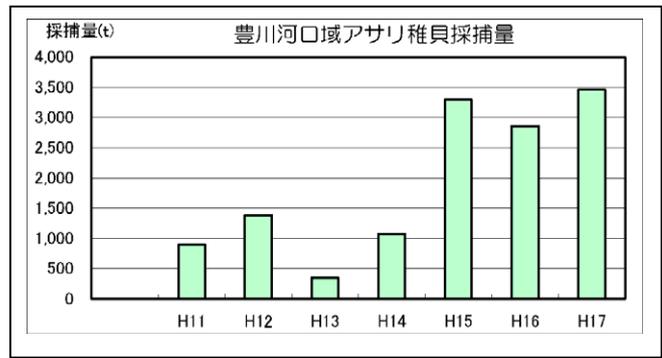
さらに、三河湾沿岸域の漁業組合により種子アサリの漁が行われ、六条潟では愛知県下一円の種子アサリの供給が現在も行われている。

表 5-5 : 昭和 38・39 年の
東三河海苔漁業協同組合連合会組合別販売状況
出典：六条潟と西浜の歴史(1981)前芝漁業協同組合他

組合名	昭和 39 年度			昭和 38 年度		
	枚数 金額	平均単価	枚数 金額	平均単価		
形原	0 0	0	15,800枚 73,540円	465円		
塩浦	2,218,900枚 14,918,275円	672円	1,535,710枚 12,567,391円	817円		
三谷	1,137,400枚 9,630,355円	847円	739,390枚 9,251,301円	1,245円		
赤根	720,840枚 3,596,810円	499円	910,840枚 9,001,908円	988円		
大草	958,860枚 4,568,064円	476円	1,597,800枚 16,451,893円	1,029円		
西野	3,897,670枚 24,194,868円	621円	3,695,770枚 40,534,271円	1,097円		
御馬	17,938,220枚 148,828,992円	830円	11,601,610枚 151,406,230円	1,301円		
下脇	15,859,010枚 154,836,099円	976円	11,181,600枚 164,463,280円	1,462円		
伊奈	6,682,990枚 78,295,632円	1,172円	4,347,950枚 67,507,164円	1,553円		
平井	7,309,610枚 85,328,773円	1,167円	4,489,690枚 70,322,238円	1,566円		
日色野	3,556,460枚 44,357,873円	1,247円	2,147,630枚 32,489,978円	1,513円		
梅藪	11,663,160枚 129,610,152円	1,111円	7,713,310枚 113,583,060円	1,473円		
前芝	23,822,600枚 276,749,304円	1,162円	15,366,050枚 238,034,147円	1,549円		
渡津	18,848,750枚 184,034,435円	976円	12,378,110枚 188,765,335円	1,525円		
牟呂	71,532,720枚 671,963,669円	939円	48,418,870枚 746,332,606円	1,541円		
大崎	13,149,360枚 123,931,169円	942円	23,734,610枚 342,409,669円	1,443円		
老津	26,774,560枚 194,331,867円	726円	30,066,690枚 388,214,048円	1,291円		
杉山	4,062,950枚 21,460,568円	528円	4,227,070枚 45,243,231円	1,070円		
田原	16,003,400枚 116,849,850円	699円	24,497,350枚 315,787,312円	1,284円		
伊川津	9,305,300枚 35,099,758円	371円	4,877,400枚 20,473,311円	408円		
石神	2,048,370枚 6,248,959円	269円	1,309,980枚 7,857,220円	364円		
清田	0 0	0	17,300枚 55,080円	318円		
福江	10,767,080枚 37,375,952円	341円	4,312,500枚 21,413,217円	461円		
合計	268,258,210枚 2,366,211,424円	878円	219,183,000枚 3,002,237,430円	1,360円		

前芝地区は昭和 43 年（1968 年）には三河港港湾整備工事のために漁業権を放棄したが、現在一部の人々が特別採捕許可を受けて、種子アサリについてのみ漁を継続しており、愛知県下一円へのアサリの稚貝の供給は現在も行われている。

このように、前芝地区では、口明や口留の日を定め、アサリ採取の用具を限定するなど、豊穡の海の恵みを計画的に管理しながら利用してきた歴史があり、現在も豊かな海の資源は持続可能な形態で利用されている。



出典：愛知県資料

図 5-10：豊川河口域におけるアサリ稚貝採捕量

(2) 海と川の環境を読む知恵

前芝地区では「八十八夜頃にアサリのタネコがわく」、「大潮の日はアサリ、小潮の日は粗朶作り」と伝承されてきた。また、漁に出て、海の地形を把握したり、波の様子を見て深さを把握したり、あるいは、雲の様子によって、天候の変化を把握していた。

また、海と川の環境に対し、「水が差すところは味が良い」、「今は上流まで潮が辛くなっている」、「秋になると川の水が汚れ、水が白くなるとアサリが死んでしまう」など、海と川の環境を読む知恵が継承され、前芝の地域住民は海と川の環境を体感しながら暮らしている。

このように、時間や季節の移り変わりによることなどの知恵が語り継がれ、こうした知恵が伝わる。

表 5-6：前芝地区の昭和初期（1950 年頃）の生業の暦

月	生業	海苔	アサリ	ハマグリ	白魚	集落行事等
1月		収穫			漁期	
2月						
3月						浜宮神社の祭礼
4月	海苔が終わると貝の準備		口明漁期	口明漁期		潮干狩
5月	八十八夜頃にアサリの種子(タネコ)がわく					
6月						
7月	ヨシを刈る(ヨシズをつくる)					海水浴
8月	大潮の日はアサリ、小潮の日は粗朶作り					
9月		粗朶建込み				
10月	神明社の祭りが終わると本格的な海苔の準備	採種移植				神明社の祭礼
11月		収穫				
12月						

[前芝地区における海の地形を知る漁師]

漁をやっとる時分にゃあ、勘で、晩でも昼間ぐらいの正確さで位置を決めれた。舟で走りゃあ大体分かった。そこらへんの勘は昔はあったけどのん。

アサリ採っとる人は、ずっと海ん中入っとるら。ほんだでみんなたいいの地形は知っとるわけ。(略)潮がひいてから、波がわらっとるとこは浅い。沖の方の深いとこは、波がゆずり合っとくる。そういうことは気をつけにゃあ良かない。

(前芝地区聞き書き調査結果)

(3) 場の利用に関する取決め

調査対象地区では、生業に関する様々な取決めがなされていた。これらも生産活動の工夫であるといえる。

前芝地区では豊川放水路沿いに前芝船だまりがあるが、船だまりは沿岸漁業にとっては欠くことのできない場である。

このため、船だまりは「仲間」の所有とし、利用に際しては利用料を支払うことを取決めて、限られた空間の利用ルールを定めていた。現在は公共の所有になったものの、海とともに暮らしてきた集落の形態を今も残している。

このような場の利用に関する取決めは、自然資源を利用した生業を持続させるものとして、地域毎の伝統的な知恵につながっている。

[前芝地区における船だまりの所有と利用]

ここの船溜は今は市の所有になっただけ、昔は仲間の所有だった。この(市民館の)近くの人が大概権利を持っていた。お宮さんの場所のこっちの人が多かったの。仲間って、結局共同組合みたいなもんだ。漁協とは違って、グループ。ほいだでわしんとこも、当時はお金を出して(仲間に入ってもらった)ので。(中略)

出典：前芝地区聞き書き調査結果より抜粋

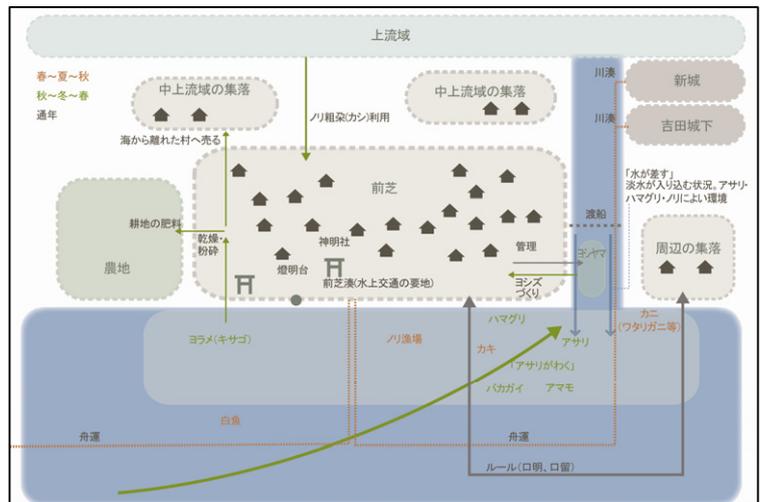


図 5-11：海・川・集落と暮らしの関係図（近代以前）

(4) 海とともに暮らす文化の継承

前芝地区では、かつての海や川の様相が大きく変化したことを心配しつつも、祭事を通じて自然に対する感謝の気持ちが受け継がれ、海と暮らす喜びと持続可能な資源を確保し続ける知恵が現在も継承されている。そして、未来につなぐための環境づくりの必要性を感じ、住民自らによる清掃活動等が行われている。このように前芝では、むかしは豊饒であった海を前にして、人々は今もむかしの海に馳せる思いとともに暮らし、海とともに暮らす文化が継承されている。

[前芝地区における神明社の祭礼]

神明社は一応前芝村の氏神様ですから、そのお宮様に対して、海苔の安全とか海上安全とかお願いする。河岸は幟(のぼり)だらけになるの。立派ですよ。昔の海苔の船着場に。一番、二番、三番、段戸目河岸、宮河岸、浜宮河岸、十二番河岸……。幟には「奉獻前芝神明社」、ほいから、「一番河岸」「二番河岸」「段留め河岸」とか「青木河岸とか「宮河岸」と書いたる。

今は 400 以上あるが、昔は 280 戸ぐらいの海苔業者(生産者)がおったです。それが舟を着けるところに、お祭りのときに、海上安全を願って(豊川放水路の)河岸へ幟を立てた。今は海苔をやっとる関係ないけど、そのしきたりがいまだに残って、そこの住民がその河岸でみんな幟を立てる。

出典：前芝地区聞き書き調査結果より抜粋

5 . 三河湾流域における伝統的知恵

(1) 伝統的な知恵の概念とその応用に関する考え方

三河湾流域における3つの対象地区における文献調査・聞き取り調査などの結果から、狩猟・漁猟・採集や農耕など、生業や暮らしの営みを通して、森、里、川、海的环境を持続的に利用するための工夫が「伝統的な知恵」として積み上げられてきたことが明らかになった。ここでは、今回の調査で明らかにした「伝統的な知恵」の概念を検討してみたい。

森、里、川、海的环境を持続的に利用するための工夫は、農学や人類学等の分野で「環境に関する伝統的知識」(Traditional Environmental Knowledge)、「伝統的な生態学的知識」(Traditional Ecological Knowledge)、「在来の知識」(Ingigenous Knowledge)などと呼称されている。さらに、「環境に関する伝統的知識」について、大村(2008)は「在来の人々が多年にわたる環境との相互作用を通して培ってきた知識と信念と実践の複合体のことであり、『(人間を含む)生命体相互の関係と生命体と環境の関係に関する蓄積された知識と実践と信念の総体であり、適応の課程で発達し、文化的な伝達によって世代を超えて伝えられる』(Berkes 1999.8)と定義される」²と説明している。

こうした「環境に関する伝統的知識」は、一般的に「人間活動の影響を受けて形成・維持されている二次的な自然環境や、持続可能な慣行や知識は、都市化、産業化、地方の人口の急激な増減等により、近年世界の多くの地域において危機に瀕している」³という形で説明される。これは、古い昔から不変で正統とされる知識の体系が存在し、その体系を構成する要素が、近代化により一つずつ無くなり、徐々にゼロに近づいてきているという、いわば、本源主義と要素主義に基づく理解であると言える。

さらに、この伝統的な知識については、「伝統的知識と近代科学の融合」による「伝統的な地域の土地所有・管理形態を尊重した上での、新たな共同管理のあり方(「コモンズ」の発展的枠組み)の探求」⁴を行うことが課題とされている。これは、「環境に関する伝統的知識」が二次的自然における生物多様性保全と持続可能な利用を実現するための、応用科学の材料であると理解されていることを意味している。

これに対し、今回の調査で明らかにした「伝統的な知恵」は、こうした一般的な理解と似ているようで、若干異なる性質があることを指摘することができる。

第一に、「伝統的な知恵」は、自然の中における「人間の生きる方法」⁵であり、しかも、いつの時代においても存在してきた経済社会の変化に生活を対応させるため、生成したり、変化させたりしてきたものとして存在している。これは本源主義的な理解とは大きく異なるものである。

里山(豊田市梨野地区)におけるモザイク的な土地利用を例に挙げると、薪炭や養蚕の生産増加は近代に入ってからの特徴的な社会変化であるが、これに対応して新たな土地利用分類や自然資源の利用分類が生じていることが示されている(4-3ページ)。また、川(豊田市古岸地区)では、人びとの川との関係が希薄になったが、1990年代に入ってから水制工の施工をきっかけに古岸水辺公園の整備と愛護会が発足し、地域外の人びとを巻き込んだ形で川との関係が回復し、新たな関係の構築が模索されている(4-25~30ページ)。さらに、海(豊橋市前芝地区)では、1968年に漁業権が放棄され、漁業からの転

² 「環境民俗学」第2章「かわり合うことの喜び」：大村敬一：昭和堂：2008。ただ、大村自身は、「伝統的な生態学的知識」が日常実践を通じて再生産し、変化するものであり、本質主義的に捉えることは適切ではないと、今回の調査と類似した視点で「伝統的な生態学的知識」等を捉えている(「『伝統的生態学的知識』という名の神話を超えて 交差点としての民族誌の提言」『国立民族学博物館研究報告 27(1)』：大村敬一：2002)。

³ 「暮らしと生物多様性 SATOYAMA イニシアティブの視点と実践例」：国連大学高等研究所・環境省：2010

⁴ 同上

⁵ 『自然を生きる技術 暮らしの民俗自然誌』：篠原徹：吉川弘文館：2005

業が進められた。しかし、地域の人びとは海との関係を全く絶ってしまうのではなく、聞き書き（4-102～132 ページ）にあるような精緻な海や貝、魚に関する知識が活用されており、特別採捕によりアサリの採取が続く等、海と関わりのある生業が続けられている（4-50～55 ページ）。

こうしたことから「伝統的な知恵」は、「不変で正統な知識体系とその欠落過程」として捉えるべきではなく、生活者が各時代の政治・社会・経済の変化に対応しながら、見出し、実践してきた生きる方法として捉えるべきである。

第二に、序章「1．調査の背景」で述べたとおり⁶、今回の調査における「伝統的な知恵」は当該知識の活用を通じて形成される、環境の利用に関する社会的な規範も含めて包括的に捉えることとしたものである。「伝統的な知恵」を不変で正統な知識体系が欠落過程にあると捉えることは、知識の体系が個別の知識の要素の集積から成り立っているという捉え方につながる。

もちろん、「環境に関する伝統的知識」についての一般的な理解が「持続可能な慣行」も対象にしていることから、すべてが要素主義的な理解のされ方をしているという訳ではない。しかし、「環境に関する伝統的知識」についての一般的な理解は、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分を考える上で重要なポイントとなる「伝統的な生活様式を有する原住民の社会及び地域社会の知識、工夫及び慣行」（生物多様性条約第8条(j))と整合性を持つことが前提となっている。そして、遺伝資源の利益配分を行う上で検討の対象とすべき伝統的な知識を突き詰めていくと、要素主義的な理解そのものになる。例えば、鈴木は「伝統的知識」が、商業的利用可能性がなく専ら環境政策や文化政策の観点から考慮すべき場合、パブリック・ドメインにある場合、プライベート・ドメインにある場合の3つに分けられることを指摘し、知的財産権として「伝統的知識」に独占権を付与できるのはプライベート・ドメインにある場合でかつ、「伝統的知識」の所有者が植物に対する価格支配力を持っている場合であるといった概念上の整理を行っている⁷。

上記の整理に従えば、今回の調査では商業的な利用可能性のない「伝統的知識」について検討したこととなる。しかし、この整理で想定されている「伝統的知識」は当然、「ある植物はこの病気に効用がある」といった生活から切り離された個別の要素としての知識であり、少なくとも、今回の調査で明らかにしたかった「伝統的な知恵」とは異なるということは指摘しておきたい。

例えば、里山（豊田市梨野地区）における土地利用とその分類、川（豊田市古巣地区）における空間利用、海（豊橋市前芝地区）における資源採取の様態は、それ自体が伝統的知識であると言えるが、むしろ今回の調査で明らかとなった重要なことは、そうした様態が森、里、川、海を管理・利用する社会組織の仕組みや慣行によって規定されており、かつ、現在の聞き書きの中の語りから激しい近代化の波を経て今に至る複雑な人々の思いを含めた内容として説明されるということである。つまり、「伝統的な知恵」は、自然資源の管理・利用の様態から社会規範に至る全体をパッケージとして捉えるべきものである。

第三に、「環境に関する伝統的知識」が二次的自然における生物多様性保全と持続可能な利用を実現するための、応用科学の材料であると理解されていることについて言及したい。今回の調査で取り上げてきた「伝統的な知恵」は、森、里、川、海におけるコモنزの利用及び管理に関する知恵であり、生物多様性が危機にさらされた現代において、コモنزの利用と管理を進めていく上で「伝統的な知恵」

⁶ 序章1ページの記述「本調査では、特定の集落を対象に、集落住民が獲得してきた自然資源の利用に関する知識および文化や自然資源の利用に関する社会的な規範等を明らかにすることを通じて、今後の地域における生物多様性保全と持続可能な資源利用に向けた取組を推進するための方策を検討することが求められている。」を参照。

⁷ 「伝統的知識の保護と利用に関する一考察」政策研究大学院大学 知財プログラム：鈴木 友紀：2006

が有効なヒントになることについては異論がない。

しかし、「環境に関する伝統的知識」に関する一般的な理解では、「伝統的知識と近代科学の融合」というキャッチフレーズが示すように、近代化の次の発展的な延長として、失われた要素を現在の文脈で再構成してコモンズを再設計することが意図されていると考えられる。

このことは、生物多様性についての一般的な理解についても当てはまる。生物多様性の危機には、種の減少や絶滅、生息・生育空間の縮小や消失、里地里山等の環境の質の変化、外来種等による生態系の攪乱、地球温暖化による影響という自然や生態系の変化の様態が挙げられ、その原因は人間活動や開発、生活様式や産業構造の変化、外来種や化学物質の持ち込み等と整理されている。

つまり、自然や生態系の変化を生じさせた直接的な要因のみが着目され、高度成長期から現代に至る近代化の中で、生物多様性の損失を積極的に進めてきた社会のあり方、経済の仕組み、それらの影響を受けた地域の自然と人間の関係の変容といった根本的な原因について検討がなされていない。

そして、今回の調査で明らかにされた「伝統的な知恵」から、我々はこうした根本的な原因に着目する必要性を読み取らなければならない。例えば、今回の調査の聞き書きにおいて、人びとが山仕事、田んぼや畑での生産、釣り、山菜等の採取、貝の採取等、様々な活動を具体的に、克明に語る様子を聞くと、人びとは「伝統的な知恵」が存在していることを語りたいというよりもむしろ、そうした伝統的知恵を成り立たせてきた労働のあり方（広義の労働）と貨幣経済における現金収入を目的とする労働のあり方（狭義の労働）の違いや自然と人間の変容させた時代精神⁸に対して抱いている感慨を吐露しているのだと考えられる。

これを踏まえれば、今後のコモンズの利用及び管理を考えるにあたっては、失われた又は失われかけた「伝統的な知恵」の要素を特定して単純にそれを復活させるのではなく、対象とする地域における「伝統的な知恵」が変容してきたプロセスを明らかにし、その中から近代化が引き起こされた問題点を考察し、社会のあり方や経済の仕組みのパラダイムを転換させて地域の自然と人間関係を回復していくことを最終的な目標に据えた、地域住民が主役となる取組を設計して、実践していく必要である。

以上3つの考え方を踏まえて、以下(2)のとおり今回の調査で明らかにされた伝統的な知恵を整理し、(3)のとおりその継承について検討していく。

(2) 三河湾流域における伝統的知恵への展開

調査対象地区では、それぞれの地区の立地（森、川、海）の違いはあるものの、伝統的知恵は地区に共通する点がいくつかみられ、調査対象地区以外でも文献などから様々な知恵を把握することができる。これらの調査結果をもとに、三河湾流域における伝統的知恵として、生業である農業、林業、漁業を中心とした沿岸地域の生業を営む上での知恵、暮らしに関わる知恵としてとりまとめる。

耕地を確保する知恵・維持する知恵

三河湾流域は、矢作川、豊川の2つの河川流域に発達した地域であり、河口部には岡崎平野や豊橋平野などの扇状地性低地が発達して、耕地の確保が容易な地形条件を有している。しかし、中流から上流部は丘陵地が広がり、耕地の確保は必ずしも容易ではなかったことが推察される。また、河口部の前芝であっても、耕地の確保のために新田開発がなされていたように、沿岸地域における新田開発も活発であった。

このように、三河湾流域では、耕地を確保するために、地区の特性に併せて工夫がなされている。

⁸ 『自然・労働・共同社会の論理』：内山節：農産漁村文化協会：1989

奥三河地方の中山間部では、四谷千枚田や長江の棚田に見られるように、丘陵を開墾して耕地を確保している。また、鳳来町や設楽町では湧水による湿地があれば山間部でも、また、須山や巢山では尾根近くであっても湧水がしみだす場所で開田され、「ヌマダ」と呼ばれた。「ヌマダ」では、田の中にマツヤクワ、雑木を入れて作業をする時にはその上に人間が乗って行くなど、開田と併せて地区の資源が利用されている。また、古巣地区に見られる集落から離れた台地上に耕地を確保する工夫、前芝地区に見られる新田開発などがその事例としてあげられる。いずれも、耕地を確保するためや農作業には地場の素材が使用されている。

確保された耕地を維持するためには、水・肥料が必要になる。

用水が容易に確保できる地域を除き、ため池、井堰や水路の整備が流域各地でなされている。ため池は知多半島から矢作川右岸の砂礫台地や幡豆町などの小起伏山地などで発達している。また、明治用水の通水によって安城市を中心に集団農地が発達した地域もみられるが、三河湾流域に点在する地区では、河川水を用水として確保するための小規模ではあるが、様々な工夫をなしている。竹の導水管への利用、用水の位置決めのためのルールづくり、田への水を引く順番のルールづくりなど、自然資源の利用や社会規範づくりなどがこれにあたる。

また、明治時代の農業は「刈敷農業」ともよばれ、刈敷を得るための落葉広葉樹林は農業生産に不可欠のものであった。梨野地区でも、戦後まで刈敷を得るために作業がなされていたことが聞き書き調査から明らかになっており、約半世紀前までは、流域の各地で落葉広葉樹林が活用されていた。三河湾流域の東三河地域では、花崗岩質の地質条件から土壌層が浅く、加えて江戸時代に大規模に新田開発された農地のための草肥が求められ、集落単位で山地斜面を採草地へと転換させ、次第にはげ山になったことが指摘されている。

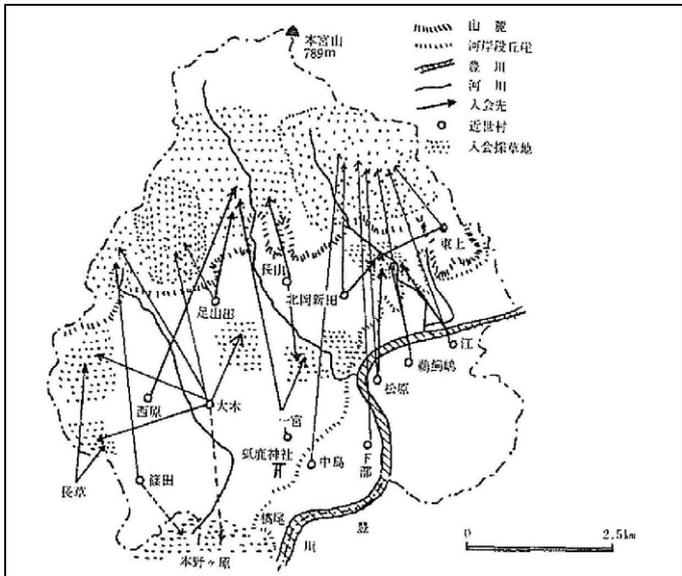


図 5-12：近世中期における入会採草地と入会関係

(出典：「生きている霞堤～豊川の伝統的治水システム～」：藤田佳久：愛知大学総合郷土研究所ブックレット：2005)

このため、落葉広葉樹林が芽吹く5月下旬から6月にかけて山の「口開け」と呼ばれる刈敷作業の開始日が設定されると共に、当該落葉広葉樹林は集落の共有地として、平等な利用が確保されていたといえる。

林業を維持するための知恵

日本の国土の大半を占める森林地域における林業は、近世までは一部の地域を除いて、必要な林産物を近くの森林から採取する採取林業が中心であったが、江戸時代になって育成林業への移行がみられた。これは、人口の急激な増加とこれに伴う都市における建設需要に基づくものである。人工林の拡大に対して、森林の過度な人工林化を抑制する動きが日本各地で見られた。その要因のひとつとして、コンランド・タットマンは、伐採の頻度と強度の制約をあげている。タットマンは、「近世以降も伐出した重い木材や木製品の陸送が禁じられており、その結果、川の利用や沿岸船が利用された。そのため、森林開発が一部地域に限定された。また、使用する道具も横引き鋸を利用制限することに

よって、伐出を遅らせるなどの制限も見られた。林木の伐倒と市場までの運搬に関する技術的制約の結果、木材の消費を抑制する一助となり、森林の回復力の改善につながった⁹という。

三河湾流域における林業を維持するための知恵として、古橋源六郎の功績があげられる。古橋源六郎は明治期に、集落各戸が100株の苗木を植えて100年育て、101年目から1年分ずつ輪伐して、再造林するという100年計画の植樹法を始める。村民が植樹作業に携わる際には古橋家から1日1人玄米一升の支給を受ける仕組みもつくりだした。

三河湾流域では、古くは運搬や用具による過度の森林開発の抑制が、近代には篤志家による造林の仕組みが、生業としての林業を持続可能に維持していくための知恵として蓄積されていたといえる。

沿岸地域における生業を維持するための知恵

三河湾流域では、貝と藻の利用、漁具と漁法の利用、漁業慣行などに特徴がみられる。

三河湾流域の漁村では、様々な海産資源を耕地の肥料としていた。ヒトデ、ニイナ、切れた藻（アマモ、コアマモ）などは、耕地の重要な肥料とされていた。このため、これらの採取についても、魚貝類などの販売用海産資源と同様、「藻の口明け」が設定され、口明けの日を「回状」の回覧か「いつぎ」で知らされた。

さらに、植物の開花によって海産資源を見極める知恵も伝承されている。旧渥美町福江では、「江比間の七つ山は、海岸に迫った海拔200mたらずの峰が7つ並んでいるので七つ山と呼ばれているが、その山にツツジの花が咲き乱れるころになると、太平洋から三河湾の江比間沖にモンゴウイカが産卵するために湾に入ってくる」¹⁰と伝承され、江比間の漁民は裏山で根ぐるみ掘ってきたツツジを一株づつ「イカどうまん」（胴丸竹かご）のなかに入れて流しておく、イカが「イカどうまん」に入り込んで産卵するが、出られなくなっていく仕組みになっている。しかも、ツツジの根に産み付けられた卵は産卵して、海に泳ぎだしていく。そのほか、「烏賊祭り」までイカは食さないなどの食物規制や、ヤマツツジの採取をするための共有林を「ワケヤマ」にして各家で管理するなどの風習や規範が存在していた。

このように、三河湾における沿岸地域の生業を維持するため、山の植物と海の生物との連鎖を活かした知恵が見られた。

防御のための知恵

三河湾流域では、自然災害の被害の拡大を防御の知恵が残されている。豊川流域の賀茂地区や下条地区では、洪水時に水が越流して水の調節をするための霞堤がつくられている。この仕組みは、たびたび豊川流域を襲う鉄砲水の被害を一部地域限定するよう調節する機能と併せて、洪水によって運ばれた土砂が農耕に適した土地になる効用が認められる。豊川流域の地質は花崗岩質の岩石からなり、降水は表土にあまり吸収されずにそのまま下流に流下するため、集中的な降雨が鉄砲水となる。さらに、花崗岩質の岩石地でそこを採草地としたため流域がはげ山になったことも鉄砲水発生の要因と考えられている。こうした地質条件や産業の動向などの要因から災害防除の知恵としてうまれたものが霞堤である。現存する霞堤は、伝統的土木技術を後世に伝えるものであると共に、洪水時にうまれた遊水地には、湿性の植物が生育し、この環境に鳥類をはじめとした多様な動物の生息環境を提供していることが各種調査の結果、明らかになっている。

⁹ 「日本人はどのように森をつくってきたのか」：コンラッド・タットマン：築地書館：1998

¹⁰ 「三河湾の環境とくらし～三河湾東部における人と海の関わりの変遷～」：市野和夫・印南敏秀：愛知大学総合郷土研究所：2006

また、海岸沿いの集落である西尾市岡島町では、集落外れの街道入口に「立て切り」と呼ばれる碑門が設置されている。氾濫時には門の両側に戸板をはめこみ冠水に備え、この戸板にぶつかった流水が耕地に分散して流下することによって集落には逆流しないよう、被害を最小限に抑える仕組みになっている。この仕組みは、水の流れの緩和と土地利用とを組み合わせた知恵といえる。

さらに、海岸沿いの宇津江、江比間、伊川津や表浜では、かつては、マツ、ツバキ、雑木の防風林で海風を防いでいた。海岸林のクロマツは防風のみならず、材は多様に使用されていた。例えば標準的な民家では、天井に松丸太を使用する他、漁師の民家では網垂れや茅の軒の支柱に松丸太を使用していた。さらに「ゴ」と呼ばれる落松葉は煮炊きに使用する他、町で売れる私財であった。さらにマツの芯を金魚鉢のような瓶で燃やして灯りとしていた。また、マツの又枝は漁具の材料にも使用されていた。このように、防風を目的とした松林のマツは、生活や生業の多様な局面で利用される資源でもあった。

二宮尊徳（1787～1856）は、「三河国吉田の郷土に、高須和十郎という人あり、舞坂駅と荒井駅の間に湊を造らんと企て、絵図面を持来て、成否を問う。翁いわく、きみが説の如くなれば、顧慮する処なきが如くなれども、大洋の事は測るべからず。・・・かかる大業は、実地に臨むといえども、容易に成否を決すべからず。いわんや絵図面上においておや。かくの如き大業を企るには、万一失敗ある時は、かくせんという、ヒカ工堤の如き工夫あるか。また何様の異変にても、失敗なき工夫がありたき物なり。・・・予先年印旛沼、堀割見分の命を蒙りし時、何様の変動に遭遇しても、決して失敗なき様工夫せり。」と述べたように、防御のための工夫が三河湾流域の伝統的な知恵であるといえる。

これまでみてきたように、地域固有の自然環境、土地利用、生業の仕組み、維持管理を支える社会組織等の要因が複合的に関連して、地域の生業や暮らしの中で培われてきた伝統的知恵が支えられてきた。

調査対象地区の伝統的知恵を三河湾流域に普遍化すると、下記に示すように、三河湾流域における伝統的知恵とは、「持続可能な資源利用の仕組み」、「限りある資源のめぐみを最大限に活用する知恵」、「環境を読み、社会環境の変化に対応・再生する力」に整理される。

持続可能な資源利用の仕組み

梨野地区における入会林の口明や、前芝地区の入会漁場における口明、口留などに代表されるように、自然資源の枯渇を未然に防ぐため、資源を計画的に管理され、社会組織により秩序ある共同利用が行われてきた。

このように、限りある資源を持続的に利用するための各種の仕組みは三河湾流域においても広くみられるものであり、今後の三河湾流域における生物多様性保全にむけた重要な伝統的知恵といえる。

限りある資源のめぐみを最大限に活用する知恵

梨野地区では山を区分してきめ細やかな山の利用や商品作物を栽培することなど、地域の気候や地形に応じたきめ細やかな土地利用がなされた。また、前芝地区では近海で採れたヨラメ（キサゴ）を乾燥・粉碎して、耕地の肥料にしていた。その他、耕地を開拓する際には、地場の石材や木材を使用するなど、資源を最大限に活用する知恵は、三河湾流域の各所で見られる。

このように、自然資源を多目的に利用することを通じて、限りある資源の恵みを最大限に活用する

ことは、三河湾流域全体でみても普遍的な知恵といえる。こうした取り組みは、伝統的な知恵として忘れ去られるものではなく、ペレットによる木質エネルギーの利用など、現代的な技術による取り組みが始まっており、今後の地域における生物多様性保全に向けて、発展すべき知恵であるといえる。

環境を読み、社会環境の変化に対応・再生する力

古峯地区の水辺の環境やその変化を読む力の蓄積、前芝地区の海や川の環境を読む知恵、イカ漁の開始日をヤマツツジの開花で知るなど、伝統的な生活や生業により培われた地域環境を読む力や環境を活かす力は、あるものは忘れ去られてきたものの、継承されてきた知恵も多い。

さらに、霞堤の仕組みに見られるように、天災などから生活や財産を防御する力にも、環境を読む力は、目に見えるものとして残されている。

また環境を読む力は、古峯地区の古峯水辺公園における取組や前芝地区の住民自らによる清掃活動や地域の生活・歴史・文化の発信など、社会環境の変化を感じ取り対応・再生する力へと結びついている。このため、環境を読み、変化に対応・再生する力は、今後も三河湾流域の再生にとって重要な知恵といえる。

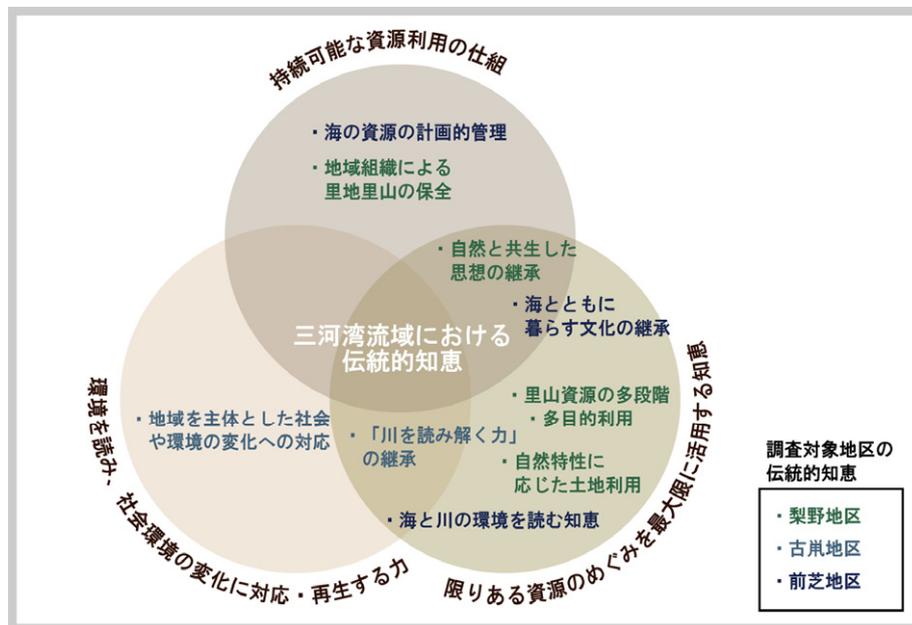


図 5-13：調査対象地区における伝統的知恵の整理

(3) 生物多様性の持続可能な利用に係る伝統的知恵の継承

三河湾流域は、2つの河川が山から海へとつながり、豊かな民俗が息づく地域であり、森林や里地里山、河川、湿地、干潟などの多様で豊かな自然環境と暮らしながら地域固有の知恵や技術、自然と共生する生活様式、農林漁業をはじめとした地域の生業等が培われ、その結果、森・川・里・海のそれぞれに関する、またそれらが互いに有機的に関連した豊かな生物多様性が維持されてきた。

三河湾流域における森、里、川、海の暮らしは、時代とともに大きく変化してきたが、人びとが森、里、川、海と暮らし、利用しながら培ってきた伝統的知恵(自然環境を暮らしに即して認識・分類し、自然の中から有用なものを取り出して持続可能に利用し、自然の中に成り立つ暮らしの基盤を共同で維持管理し、さらに自然を畏れ敬うために神を祀るなどの伝統的知恵)は、今を生きる人びとに伝えられ、実践されていることが調査・分析を通じて把握された。

また、人々が森、里、川、海と暮らしながら培われてきた知恵は、それぞれの地域によって共通する知恵がみられるものの、地域社会のなかで独特の知恵が継承されていることが調査の中で明らかになり、こうした知恵を、発見、記録することが、それぞれの地域における伝統的知恵を継承することにつながる。三河湾流域では、すでに、こうした伝統的知恵を発見、記録する取り組みが進められており、こうした取り組みの一層の発展が重要と考えられる。

山里の聞き書き

- ・NPO法人山里文化研究所が主催する取組で、「聞き書き(一対一の対話を通して、知恵や技術、そして人生そのものの話を聞き、話し手の言葉のままに文章化する)」を通じて、都市山村交流・地域活性化を目的としている。
- ・三河湾流域ではすでに、愛知県南知多町篠島(2009)、岐阜県恵那市上矢作町・串原(2008)で実施された。



篠島の聞き書きを取りまとめた冊子

出典：NPO法人山里文化研究所資料

森の聞き書き甲子園

- ・林野庁・文部科学省・社団法人国土緑化推進機構・NPO法人共存の森ネットワークの4者で構成する実行委員会が主催する取組で、毎年、日本全国の高校生が参加している。
- ・高校生は、造林手、炭焼き、木地師など、森と関わるさまざまな職種の「森の名手・名人」を訪ね、一対一で「聞き書き」をする。また、愛知県豊田市椿立地区では、森の聞き書き甲子園に参加した卒業生が地域住民の協力を得て地域の暮らしについて学ぶ取組を展開している。



愛知県豊田市椿立地区の取組
出典：森の聞き書き甲子園資料

みなと塾の取り組み

- ・豊橋市前芝地区で長年暮らしている加藤正敏氏が主催する「みなと塾」では、郷土資料研究や年長者への聞き取り調査等を実施している。この調査によって把握された事象について、地域の生活・歴史・文化の整理および発信を行っている。
- ・さらに、居住する前芝地区の干潟の環境や過去の生業にも関心を持ち、また、環境維持のための海岸清掃活動も実施している。



みなと塾主催の海岸清掃活動

図 5-14：伝統的知恵を記録した取組例

一方、三河湾流域の各地では、生物多様性の保全に向けて、新たな取り組みが進められている。

沿岸部においては、アオサの対策に取組むこと、大学との協働による調査ならびに調査結果の発信に取組んでいる。これらの取り組みは、持続可能な資源利用の仕組みや、環境を読み、社会環境の変化に対応・再生する力につながっている。また、山間部と臨海部を結ぶ、漁民の森づくりの取り組みも進められている。このことは、限りある資源の恵みを最大限に活用する知恵にも結びつくものである。

伝統的知恵を継承することは、こうした生物多様性の保全に向けた新たな取り組みにも発展することが期待される。

三河湾のアオサ対策

- ・蒲郡市では、三河湾で繁茂するアオサを除去すると共に、回収したアオサを熟成して肥料にするなどの対策によって、循環利用と海の環境改善に取り組んでいる。

三河湾環境チャレンジのアオサ対策

海からやってくる副産物の再利用がわかる!!

アオサの処理を行う稚高小のみなさん

アオサの処理は、そのシロの部分を取り出し、堆肥化を行います。そのアオサを堆肥化して、毎年夏から秋にかけて緑のモンスターが咲き、多摩川(静岡)と入ることで緑藻とよばれる海藻アオサが大量に発生し、海岸を覆いつくしてしまいます。

アオサは海岸に打ち寄せ、腐敗し、悪臭を放ちます。近年ここには繁茂するアオサは、観光地帯を悪化させ、遠方から来た観光客が、あつちの海に汚染されたアオサの臭いを感じ、竹島の海へ泳ぎたいとあきらめて、来ないままです。また、回収されたアオサも、アサリ、コガイなどの生物にも悪影響があります。

この回収されたアオサを、海中で腐敗する腐敗して、堆肥にするには、アオサを乾燥させる必要があります。アオサを乾燥させるには、アオサを乾燥機で乾燥させる必要があります。乾燥機で乾燥させたアオサを、堆肥にするには、アオサを堆肥機で堆肥化する必要があります。堆肥機で堆肥化したアオサを、堆肥にするには、アオサを堆肥機で堆肥化する必要があります。堆肥機で堆肥化したアオサを、堆肥にするには、アオサを堆肥機で堆肥化する必要があります。

アオサの回収量 (kg)

H16	167,750	H19	319,180
H17	224,050	H20	127,000
H18	63,200	H21	293,100

堆肥化の主な工程

- ① 集められたアオサを乾燥機で乾燥し、チップにします。おおよそ乾燥機でチップアオサを半分まで乾燥させています。
- ② 乾燥したアオサを堆肥機で堆肥化します。
- ③ 1年をかけて完成した堆肥を蒲郡市に搬入して堆肥化します。
- ④ 堆肥化されたアオサを、堆肥にするには、アオサを堆肥機で堆肥化する必要があります。

アオサの回収方法

- ① 海から回収したアオサを、トラックで回収します。
- ② トラックで回収したアオサを、トラックで回収します。
- ③ トラックで回収したアオサを、トラックで回収します。
- ④ トラックで回収したアオサを、トラックで回収します。

たいせつな分析結果

試料名	水分	pH	EC	炭素	窒素	C/N比	リン	カリ	珪素	ナトリウム	亜鉛	銅
アオサ(生)	88.8	8.4	6.97	14.29	0.84	23.2	0.21	0.21	11.23	0.00	0.00	0.00
アオサ(熟)	63.7	6.3	0.14	36.63	1.09	33.6	0.27	0.40	2.14	0.54	0.01	0.01
(静岡) 平山(生) 土肥	84.1	8.7	4.20	25.50	1.97	12.9	2.39	3.42	2.47	1.16	0.00	0.00

問合せ先：蒲郡市役所 企画課環境課 三河湾環境チャレンジ実行委員会 電話 0533-66-1162 蒲郡市役所 環境課 電話 0533-67-4100

漁民の森づくり

- ・平成 14 年から段戸国有林において、「漁民の森林づくり活動」を行っている。漁協関係者、三谷水産高校の生徒、NPO や行政関係者が参加し、上流部の設楽町で、森林保全の活動を行い、海と山のつながりを確保しようとする取り組みが進められている。

出典：蒲郡市資料

東海大学との協働による環境情報の発信

- ・東海大学との協働によって、三河湾の藻場・干潟・内海域の調査ならびに調査結果をデータベース化することによって、地域住民にも公開すると共に、新たな環境保全活動に取り組んでいる。

プロジェクト研究計画書(修正版)

達成(期待)できる成果 *具体的な記載については、別紙にて添付ください

本研究プロジェクトでは、各メンバーが自分の担当領域(藻場・干潟・内湾域)の局所的な現象だけでなく、領域間の相互作用や沿岸域全体における現象についても互いに協力して明らかにする。得られた調査結果は学術論文としての公表はもちろん、データベース化し、地域住民による様々な社会活動へも利用される。本研究プロジェクトでは、東海大学と幡豆町が互いに連携し、これまでばらばらに行われてきた大学による研究活動と地域住民による社会活動を一体化させたものであり、**国際的にもほとんどの類例のないモデルケース**となる。各項目で具体的に期待される成果は、以下の通りである。

【各領域：藻場・干潟・内湾域】

- ・地形条件が異なる複数の藻場や干潟の特性解析、環境要因と出現生物種の関係
- ・貧酸素水域の発生に対するプランクトンの応答

【沿岸域全体、領域間の相互作用】

- ・藻場群落に対する海況変動の影響
- ・内湾域におけるアサリ浮遊幼生の分布、干潟域での着底場所
- ・沿岸域全体における水産重要種及び希少種の遺伝的多様性
- ・産地特定 DNA マーカーによる幡豆町アサリのブランド化

【生物・環境情報データベース】

- ・地域住民による有効利用が可能なデータベースの構築
- ・環境教育や保全活動への利用
- ・漁業者や住民からのフィードバックによる、データベースの充実化
- ・研究期間終了後も、住民による継続的なデータ蓄積が可能なシステムの構築

ネット上で公開
データベース

利用 / インプット / フィードバック / 利用

研究発表 / 東海大学 / 出前授業 / 地域住民 / 調査協力 / 教育保全



図 5-15：伝統的知恵を発展させる蒲郡市の取組例

6. 生物多様性の持続可能な利用に係る伝統的知恵に係る今後の方向性

生物多様性の持続可能な利用に係る伝統的知恵は、地域における循環的な土地利用や持続的な資源利用の仕組み、社会組織による秩序ある共同利用、自然の恵みに対する感謝の気持ちや、聖域としての自然環境の保全へとつながっている。

そのことは、調査結果からみると、豊田市大野瀬町梨野地区での植物利用は新たな資源の開発につながる可能性があり、山を用途で区分してその特質にあわせて利用してきた知恵は、自然林の回復や整備を行う上での示唆を含んでいる。

また、豊田市古峯地区では、暮らしにおける川と人とのつながりがあれば、それをもとに再び地域が結束して、新たな状況に対応できることを示している。

さらに、豊橋市前芝地区における人びとが海の生きものを見つめるまなざしや資源利用のルールは、共有資源に関わる人びとがそこに暮らし続けるという形で責任を持つことで初めて、持続可能な利用が実現することを示している。

このように、地域に伝わる伝統的知恵を見つめ直すことは、それぞれの地域における伝統的知恵を継承することにつながるとともに、持続可能な社会の構築に向けたさまざまな手がかりを与えるものとなり、結果として地域の特性に応じた生物多様性の持続的な利用にもつながるものである。

三河湾流域におけるこうした調査結果は、地域の伝統的な生活・生業を残す他の地域にも汎用できるものであり、今後のさらなる取り組みの深化が重要とされる。

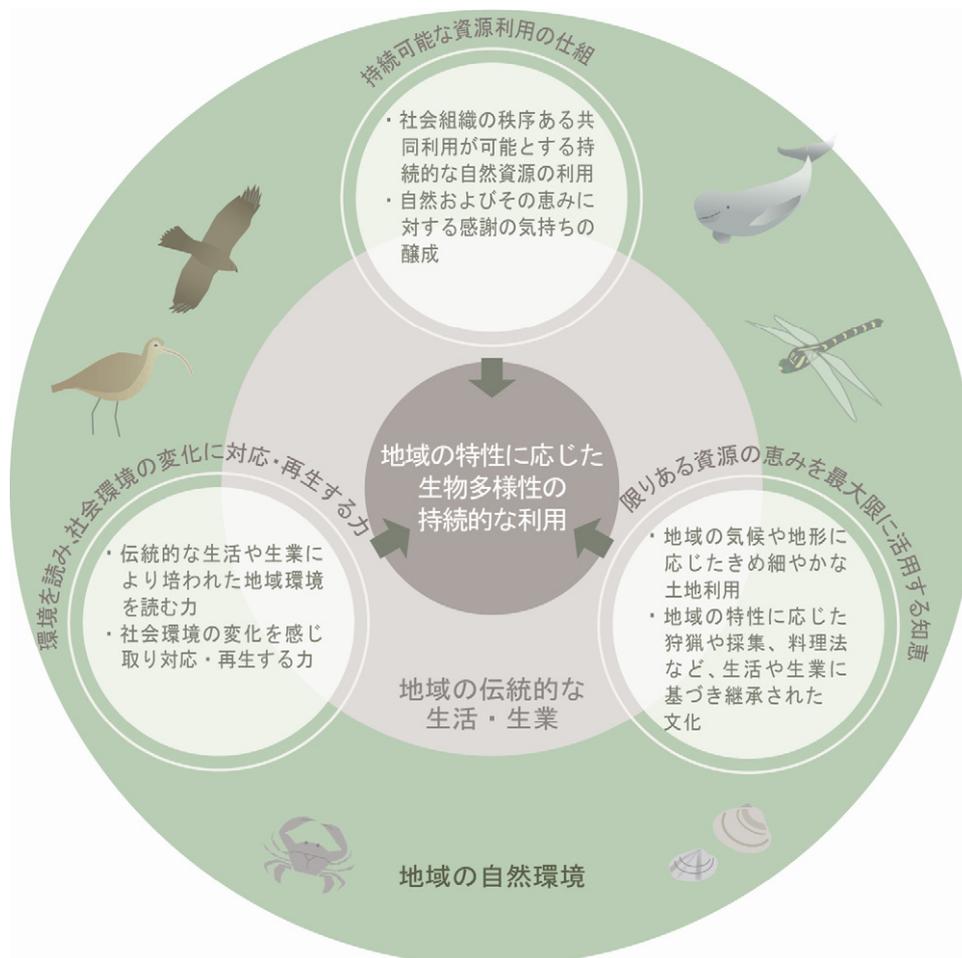


図 5-16：伝統的知恵の継承と生物多様性保全に関する模式図